

# 経営学研究科履修規定

## ●平成 21 年度、平成 20 年度入学者用履修規定

### II. 博士後期課程

1. 博士後期課程を修了するためには、所定の授業科目について、8 単位以上を修得し、さらに博士の学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。
2. 学生は入学時に指導教授を選択し、授業科目の履修については指導教授の指導と許可を得なければならない。在学中、特別の事由があるときは指導教授を変更することができる。ただし、その変更については研究科委員会の承認を必要とする。
3. 単位の履修方法は、次のとおりとする。
  - (1) 履修単位（8 単位以上）のうちには、特殊研究・文献講読から 4 単位以上、演習 4 単位以上を含めなければならない。
  - (2) 単位互換制度に基づき、他大学大学院で履修した科目は、指導教授の許可のある場合に限り、4 単位を上限として、博士後期課程を修了するための必要単位数に算入することができる。
4. 博士の学位論文の提出については、次のとおりとする。
  - (1) 2 年以上在学し、所定の授業科目を 8 単位以上修得したものは、指導教授と相談の上、博士の学位論文を提出することができる。
  - (2) その他については『学習院大学経営学研究科の学位に関する細則』の定めるところによる。